

令和3年4月28日  
自転車活用推進本部

## 「第2次自転車活用推進計画（案）」に関するパブリックコメントを実施します！

持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、「第2次自転車活用推進計画」を策定することとしており、この度「第2次自転車活用推進計画（案）」を作成しました。

計画策定に向けて、広く国民の皆様から御意見をお伺いするため、本日より、パブリックコメントを実施します。

### 1. 背景

自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の程度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする自転車活用推進法（平成28年法律第113号。以下「法」という。）が平成29年5月1日に施行されました。

自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、法第9条に基づいて平成30年に第1次自転車活用推進計画が策定され、関係府省庁・官民が連携しながら取り組んできたところですが、昨今の社会情勢の変化等を踏まえ、また、今後の社会の動向を見据えつつ、持続可能な社会の実現に向けた自転車の活用の推進を一層図るため、「第2次自転車活用推進計画」を策定することとしております。同計画の策定に向けて、令和2年9月から「自転車の活用推進に向けた有識者会議」<sup>注</sup>において検討を進めてまいりました。

（注）有識者会議における配付資料及び議事録については、以下国土交通省HPを参照ください。  
<http://www.mlit.go.jp/road/ir/ir-council/bicycle-up/index.html>

### 2. パブリックコメントの実施

有識者会議における検討を踏まえ、とりまとめました「第2次自転車活用推進計画（案）」について、パブリックコメントを実施します。

（実施期間）令和3年4月28日（水）～令和3年5月11日（火）

※意見募集の詳細については、電子政府の総合窓口（e-Gov）中「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄（<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>）をご参照ください。

#### お問い合わせ先

国土交通省道路局参事官（自転車活用推進本部事務局）菅沼、加賀谷  
電話 03-5253-8111（内線 38-103、38-225）  
03-5253-8497（直通）  
FAX 03-5253-1622

